

佐世保のヨカトコ発信中!

(財)佐世保観光コンベンション協会

基地の街としての歴史、九十九島やハウステンボスなどの観光スポット、四百年の伝統を誇るみかわち焼き、九十九島かき・佐世保バーガー等の食文化など、佐世保には他都市に負けない観光資源がたくさんあります。こうした本市の魅力を集客につなげる仕事を行っているのが財団法人佐世保観光コンベンション協会です。佐世保では佐世保観光協会(佐世保観光コンベンション協会の前身)が発足した昭和8年以来、80年近く観光への取り組みを続けています。本市の魅力を広く発信し、さまざまな事業を展開している同協会の取り組みをお知らせします。

佐世保でしか体験できないツアーを企画!



米海軍や海上自衛隊と連携した「SASEBO History Tour 海軍さんの港まちツアー」、海水を使用した島豆腐の作り方を体験できる「黒島ウオーキング&島豆腐づくりとランチツアー」など、本市の観光資源を活用した、佐世保らしいツアーを企画しています。

舗に出店していただき、

本物の佐世保グルメを提供しています。「食」は観光目的の大きな要素の一つです。今後とも佐世保グルメなど本市の魅力を広く発信し、誘客につなげていきたいと思ひます。

※店舗やメニューは期間ごとに変更する場合があります。



市民の皆さんにもオススメ!

SASEBO History Tour 海軍さんの港まちツアー

アメリカの雰囲気を感じながら米海軍基地内に残る旧日本海軍遺構を巡り、海上自衛隊艦艇への乗船や旧海軍佐世保鎮守府司令部跡の探訪などを行う日帰りのバスツアーです。現地では



米海軍関係者や海上自衛隊OBがガイドします。毎月第4日曜日に20人限定で実施しています。

料 金 8,500円(バス、昼食、ガイド、保険料含む)

申込期間 開催日の半年前から受け付け(先着順)

※申し込み方法など詳しくはお尋ねを。

観光イベント情報サイト「SIGHTさせぼ」

<http://www.sasebo99.com/>



インターネットで佐世保の旬の観光情報を発信しているのが「SIGHTさせぼ」です。このサイトでは、「みる・遊ぶ」「食べる」「泊まる」「買う」などのテーマごとに情報をまとめたり、「佐世保バーガー情報」や「音楽の街のライブ情報」、エッセイなどの特集ページを作ったりして、佐世保のお薦め情報を楽しく紹介しています。お出掛けの際にはぜひご利用ください。

佐世保観光コンベンション協会では、このほかコンベンション(各種会議や展示会等)や修学旅行の誘致活動、テレビや雑誌への広告PRなど、さまざまな事業に取り組んでいます。当協会では、市民の皆さんと一緒に佐世保の観光を盛り上げていきたいと思ひますので、楽しい情報・イベントなどがありましたらご連絡ください。

◎佐世保観光コンベンション協会 ☎23-3369
佐世保観光情報センター ☎22-6630

市長日記 旧軍港市転換法の存続

本市に関係の深い「旧軍港市転換法」が施行されて、本年で60周年を迎えます。

この法律は旧軍港4市(横須賀市、呉市、舞鶴市、佐世保市)に限定された特別法で、旧軍用財産を無償または減額して市へ譲渡するなど、旧軍港4市に特別な措置を講じることが定められています。議員立法として国会に提出され、議決後、憲法95条の規定により4市それぞれで住民投票を行い、各市とも圧倒的多数の同意を得て、昭和25年6月28日に公布・施行されました。

この法の施行で、多くの旧軍用財産が学校、公園、道路、港湾をはじめとする公共施設に、また市の産業経済を支える民間企業に有利な条件で転活用されるなど、この法律は旧軍港市の再建と発展の大きな原動力となりました。「港のすみ分け」などが進んでいない本市にとって、この法が果たす役割は将来的にも非常に大きいものがあります。

しかしながら近年、政府の一部から「もうこの法律は必要ないのではないか」という声が聞かれるようになり、また施行後60年が経過していることから、このような法律があ

ること自体を知らない政府関係者、国会議員も多数おられるとお聞きしています。

こうした状況を受け、旧軍港市振興協議会(旧軍港4市で構成。会長は佐世保市長)では、法の必要性や重要性などを、国や関係機関に再度認識していただくため、5月22日、舞鶴市において「旧軍港市転換法施行60周年記念式典」を開催しました。

平成21年、本市ではこの法律により、国から貸し付けを受けていた「中央公園」「佐世保公園」など4カ所の無償譲渡を受けました。財産評価額で約87億8千万円というとても大きな財産です。そのほか赤崎貯油所の一部もSSKに有償で払い下げられました。

このようにこの法律は、今でも佐世保市に大きな恩恵をもたらしています。前畑弾薬庫の移転がなされた後の跡地活用など、今後とも本市にとって大変重要な法律ですので、この旧軍港市転換法の存続には市民の皆さんも大きな関心を持ち続けていただきたいと思います。

佐世保市長 朝長 則男

SASEBO

編集後記

特集の取材をしている最中に、いくつか宇久弁を教えてもらいました。宇久では「頼りにしているアニキ」を、名前の後に「ばあ」を付けて呼ぶそうです。さらに、とても尊敬して丁寧に呼ぶときは「〇〇ばあさん」。もちろんお祖母ちゃんではなく「アニキ」のことです。また、韓国語の「チング(=ともだち)」を日常的に同じ意味で使ったりもするそうです。市内ですが、独特の歴史や文化があり、大自然が満喫できる宇久島。この夏は「チング」をつくり、鯨瀬埠頭から船に乗りませんか? (N)



歴史散歩 第540回

はりまやの土蔵・早岐二丁目

撮影・文・筒井隆義

急潮の瀬戸に面した早岐の古い家並の中に、丸瓦を漆喰で固めた重厚な二階屋があります。今は住居に使われていますが、大切な家財や商品を火災から守るための土蔵で、持ち主は「はりまや」の屋号で江戸時代から数百年ののれんを誇ってきた福田進さん(八十八歳)です。

内部は厚さ三十センチの土壁で、屋根の丸瓦を支える巨大な梁ががっしりと組み、三和土の土間によって少々の火難ではびくともしないでしょう。早岐浦は延享三(一七四六)年の大火で百五十戸、宝暦八(一七五八)年には百九十五戸と土蔵四戸が焼失、明治を迎えても三十九(一九〇六)年に商家四十戸が灰になりました。三百五十年ほど昔、塩田開発のため早岐入りした福田常右衛門は、そのままこの地に残り商売を始めました。「はりまや」は現在の兵庫県である播



「焼け跡の中にボツンとはりまやの土蔵だけが建っていた」と親から聞かされていた福田進さん。その火事は明治三十九年の大火だと思われ、が、となると建てられたのは宝暦の大火以後。明治二十七年の早岐港商人名簿に「万国太物諸麻芋類産約具其他諸品売捌所醤油製造卸販売 福田熊吉」と記され、代々早岐浦を代表する豪商だったことがうかがえます。福田家は江戸時代まで常右衛門の名を継ぎ、「福常」が通称。明治後は普通の名になりました。明治十五年の墨書があるもろぶた、同二十二年の木碗類は、唯一焼け残った土蔵にしまわれていて助かった家財でしょう。

